市川海岸塩浜地区護岸検討委員会要綱(案)

(名称)

第1条 本委員会は、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会(以下、「委員会」という。) と称する。

(目的)

- 第2条 委員会は、市川海岸塩浜地区の護岸について、三番瀬再生計画検討会議 (円卓会議)が策定した「三番瀬再生計画案」を基に、県の「三番瀬再生計画 (事業計画)」等の策定を念頭に三番瀬再生会議と連携しながら、下記に掲げ る事項を具体的に検討し、防護・環境・利用を踏まえた計画の策定に資することを目的とする。
 - 1)護岸構造とその配置計画(背後地利用計画との調整を含む。)
 - 2)環境調査(護岸施工に伴う陸域・海域への影響把握。)
 - 3)工事施工計画
 - 4) 各種モニタリング調査(範囲、期間、手法等。)

(委員及び任期)

- 第3条 委員は、別表1に掲げるもので構成する。
 - 2 委員の任期は1年間を原則とするが、再任を妨げない。

(委員長)

- 第4条 委員会には委員長を置き、学識者がその職務を行う。
 - 2 委員長は、知事の指名による。
 - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

- 第6条 事務局は、県土整備部河川計画課に置く。
 - 2 事務局は、別表2に掲げるもので構成する。
 - 3 事務局は、委員会の運営に必要な事務を行う。

(議事の公開)

第7条 委員会は、公開するものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定第9条 める。

附則 この要綱は、平成17年 月 日から施行する。

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会委員名簿

(敬称略・委員長及び行政関係者以外は50音順)

No	X	分	氏 名	所属・職名(専門)等
1	学 識 者	委員長	矢内栄二	千葉工業大学・教授 (海岸工学)
2		委 員	工藤盛徳	東海大学・名誉教授 (漁業)
3		委 員	倉 阪 秀 史	千葉大学・助教授 (環境政策)
4		委 員	清 野 聡 子	東京大学大学院・助手 (底生生物)
5		委 員	村 木 美 貴	千葉大学・助教授 (都市計画)
6	漁業関係者	委 員	及川 七之助	南行徳漁業協同組合・専務理事
7		委 員	澤田洋一	市川市行徳漁業協同組合・会計理事
8	環境保護団体	委 員	大 野 一 敏	NPO法人ベイプラン・アソシエイツ・理事長
9		委 員	佐 野 郷 美	市川緑の市民フォーラム・事務局長
10		委 員	竹川 未喜男	千葉の干潟を守る会
11	地元住民	委員	歌 代 素 克	市川市南行徳地区自治会連合会・会長
12		委 員	川口勲	三番瀬再生会議・公募委員
13		委 員	後藤隆	三番瀬再生会議・公募委員
14		委 員	富田伸彦	市川市塩浜協議会まちづくり委員会・委員長
15	行政関係者	委 員	田草川 信慈	市川市建設局街づくり部・部長
16		委 員	小坂泰久	千葉県県土整備部河川計画課・課長
17		委 員	井上富雄	千葉県県土整備部河川環境課・課長
18		委員	石田秀司	千葉県葛南地域整備センター・所長

別表2

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会事務局員名簿

No	区分	r)	氏 名	所属・職名
1	事務局長	■	大 道 等	千葉県土整備部河川計画課・事業計画室長
2	局員		青木高臣	千葉県県土整備部河川環境課・防災海岸室長
3	局員		横田範雄	千葉県県土整備部河川計画課・副主幹
4	局員		宝地兼次	千葉県県土整備部河川環境課・副主幹
5	局員		増 岡 洋 一	千葉県葛南地域整備センター・次長
6	局員	/IIII/	長井洋一	千葉県葛南地域整備センター・建設課長